

海上保安庁装備技術部航空機課職員（航空整備士等）選考採用試験 募集案内

海上保安庁装備技術部航空機課では、航空機運用支援体制の強化を図るため、下記のとおり即戦力として専門的な知識及び能力を有する職員を国土交通技官（係長級）として採用します。

採用を希望される方は、下記事項を確認の上、必要な手続きをお取りください。

記

1 職務内容

海上保安庁装備技術部航空機課の所掌事務にかかる航空機維持関係事務のうち、航空機の整備及び修理に関する各種調整、航空機の整備に必要な部品の調達及びこれらに付随する庶務業務を担当します。

将来的には、適性を踏まえて上記業務を中心に幅広い業務に従事していただく予定です。

2 応募資格

以下の(1)～(4)の要件全てを満たす者

- (1) 学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）による大学、短期大学、高等専門学校もしくは高等学校を卒業した者又はこれと同等以上の学力を有すると認められる者で、一定の職務経歴（大学卒 9 年以上、短大・高等専門学校卒 11 年以上、高校卒 13 年以上）を有する者
- (2) 国土交通大臣が交付した航空従事者技能証明書
 - ・ 一等航空整備士
 - ・ 二等航空整備士
 - ・ 一等航空運航整備士
 - ・ 二等航空運航整備士
 - ・ 航空工場整備士のうちのいずれかの資格を有する者
- (3) 業務に関するデータ管理や作成ができる者
- (4) 庶務的事務作業（パソコンによる文書作成、業務資料・メール整理等）及びビジネスメール（日本語）ができる者

※ 以下のいずれかに該当する方は、応募できません。

- (1) 日本国籍を有しない者
- (2) 国家公務員法（昭和 22 年法律第 120 号、以下同じ）第 38 条の規定により、国家公務員となることができない者
 - ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの者又はその刑の執行猶予の期間中の者その他その執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- (3) 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている者（心神耗弱を原因とするもの以外）
- (4) 採用予定時期までに国家公務員法第81条の6に定める定年に達する者（令和8年度における定年年齢は62歳）

3 採用予定人数

若干名

4 採用予定時期

原則として、令和9年1月1日及び令和9年4月1日のいずれかの日
※上記に限らず、採用予定者の事情に配慮しますのでご相談ください。

5 勤務地

海上保安庁（東京都千代田区霞が関2丁目1-3 中央合同庁舎3号館）

6 給与

- (1) 採用時の俸給月額（基本給）は、一般職の職員の給与に関する法律（昭和25年法律第95号、以下同じ）等に基づき、採用者の経験年数と同程度の経験年数を有する選考により採用された当庁の職員が受けている号俸を参考にしつつ、採用される官職の職務に加え、採用者の経歴や能力等を考慮して決定します。また、当分の間、61歳に達する年度以降の基本給は、7割水準となります。
 - ・基本給（月額331,560円～437,040円）※地域手当を加味しています。
- (2) 手当は、代表的なものとして以下のものがあり、職員の実情に応じて、一般職の職員の給与に関する法律等に基づき支給されます。
 - ・扶養手当（子月額13,000円等）
 - ・住居手当（月額最高2.8万円）
 - ・通勤手当（6箇月定期券等の価額（1箇月あたり最高15万円）等）
 - ・超過勤務手当（正規の勤務時間を超えて勤務した職員に支給）※目安：月20時間
 - ・期末・勤勉手当（いわゆるボーナス：成績区分が良好（標準）の場合、1年間に俸給等の約4.65月分）
 - ・本府省業務調整手当（月額19,500円）

7 勤務時間・休暇

- (1) 勤務時間は1日7時間45分、原則として土・日曜日、祝日及び年末12月29日

～年始1月3日は休みです（ただし、当番制で毎月1～2回程度の閉庁日勤務があります（閉庁日に勤務した場合、平日に代休が措置されます））。また、業務状況等に応じてフレックスタイムやテレワークも活用できます。

- (2) 休暇は、年20日の年次休暇（採用された年においては、採用日より異なります。また、残日数は20日を限度として翌年に繰り越されます）のほか、病気休暇、特別休暇（夏季、結婚、出産、忌引、ボランティア等）及び介護休暇等があります。また、ワーク・ライフ・バランス（仕事と家庭生活の両立）支援制度として、育児休業制度等があります。

8 選考日程、選考方法及び試験会場

◆第3回

受付期間	令和8年9月16日（水）～令和8年10月16日（金）
一次選考結果発表	令和8年10月下旬までを予定
二次選考	令和8年11月上旬までで指定する日を予定
最終合格発表	令和8年11月中旬までで指定する日を予定
採用予定時期	原則として、令和9年1月1日以降

◆第4回

受付期間	令和8年10月中旬～令和8年11月中旬
一次選考結果発表	令和8年12月上旬までを予定
二次選考	令和9年1月上旬までで指定する日を予定
最終合格発表	令和9年1月中旬までで指定する日を予定
採用予定時期	原則として、令和9年4月1日以降

※第4回目の受付期間等は順次更新します。

※応募者多数の場合、募集を締め切る場合があるほか、社会情勢等により各回の日程が変更となる可能性があります。

- (1) 一次選考：書類選考（経歴評定）

応募時に提出いただいた履歴書・職務経歴書により選考します。

- (2) 二次選考：作文試験（課題式の作文試験）

面接試験（人柄、対人能力等）

試験会場：海上保安庁装備技術部航空機課

〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

中央合同庁舎3号館

※一次選考結果については、メールで通知します。

※二次選考の実施日時は、一次選考結果通知にあわせて個別に調整します。

9 応募方法

(1) 提出書類

- ① 履歴書（要顔写真（3か月以内に撮影したもの））
※履歴書の様式は任意となります。
- ② 職務経歴書（職名だけではなく、各職名における職務の内容についても記載）
※職務経歴書の様式は任意となります。
- ③ 保有する航空従事者技能証明書の写し

(2) 提出先（メールのみ受付）

jcg-hkokuki1 アットマーク gxb.mlit.go.jp

※迷惑メール対策のためアドレスを変更しています。

「アットマーク」を「@」に変更して送信してください。

※メールの件名は、

「海上保安庁装備技術部航空機課職員（航空整備士等）選考採用試験応募」
としてください。

10 その他

- (1) 審査の内容及び審査の結果に関する問い合わせは、一切応じかねますので、ご了承ください。
- (2) 応募の秘密については、厳守します。
- (3) 送付いただいた当該応募書類は返却いたしませんので、あらかじめご了承ください。
- (4) 採用内定者に選考された場合、最終学歴等の卒業（修了）証明書、在籍した企業等発行の在職証明書、日本国籍の有無を確認するための住民票記載事項証明書及び各自で受診した身体検査票等を速やかに提出していただくことになります。証明書等を提出できない場合又は虚偽の記載がなされている証明書等の提出があった場合には、採用予定を取り消す場合があります。なお、証明書等については、給与額を決定する上でも必要となります。証明書がない期間については、職務経歴として通算されませんのでご注意ください。
- (5) 身体検査費用、二次選考のための来庁にかかる交通費等の採用試験受験に必要な費用は全て受験者負担となります。

【お問い合わせ先】

担当：海上保安庁装備技術部航空機課企画係（採用担当）

住所：〒100-8976 東京都千代田区霞が関2丁目1-3

電話：03-3591-7941（内線4502）